

パブリックコメントの結果について

1. 意見を募集した案件

精華町都市計画マスタープラン時点修正（案）

2. 募集期間

令和3年5月13日（木）～令和3年6月14日（月）

3. 意見概要

意見数：2件（2者から提出）

意見の概要
あらゆる事故や災害に強い街づくりも考える必要がある。密集した地域での災害は、被害が大きくなる可能性があるため、かなり狭い道についての対策を計画として入れるべきではないか。
意見に対する町の考え方
今回の時点修正の背景の1つである、「都市を取り巻く社会・経済情勢の変化」に記載しておりますように、巨大災害の切迫、気候変動等による水害、土砂災害等の頻発化、激甚化に対応するための視点が、今後のまちづくりには必要と考えます。今回は、平成27年3月改定の都市計画マスタープランの時点修正ということで、安全・安心の環境が整ったまちづくりを進めるにあたって、計画期間の前半の5年間で策定された「精華町まちづくり基本構想」と「精華町健康総合拠点施設整備基本構想」に基づき、防災施設等の整備を検討する区域として、新たに「施設整備検討地区」を位置づけたものであります。 幅員の狭い道路の取り扱いにつきましては、交通の施設の整備方針において、緊急車両やゴミ収集車などが通行困難な生活道路については、整備計画の検討を行い、周辺住民の理解と協力を得ながら整備を図る旨を記載しているところではありますが、整備計画の検討にあたっては、防災の視点も含めて検討してまいります。

意見の概要

煤谷川へ可動堰を設置して、河川水を貯留することを提案する。災害時における水源確保にあたり、河川水の貯留という視点がマスタープランに欠けてい るのではないか。

意見に対する町の考え方

災害発生の未然防止及び災害発生時の被害拡大の防止の観点からの河川整備及び水源の確保に係る計画につきましては、現在、精華町国土強靭化地域計画及び地域防災計画において位置付けているところであります。

ご提案のことにつきましては、今後も引き続き災害に強いまちづくりを推進するにあたっての災害発生時における安全・安心の確保のため、担当課に情報提供させていただきます。